

(別紙様式 2)

平成 23 年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 京都府

農業委員会名： 和束町農業委員会

I 法令事務(遊休農地に関する措置)

(1) 現状及び課題

現 状 (平成 23 年 3 月現在)	管内の農地面積(A) 786 ha	遊休農地面積(B) 26 ha	割合(B/A×100) 3.3 %
課 題	農業従事者の減少・高齢化等により耕作条件の悪い急傾斜茶畠や湿田は遊休化している。急傾斜茶畠や湿田は場整備の実施を含めた抜本的な対策が必要であるが、平坦地の水田は茶畠等他作物への転換を図ると共に発生予防に努める必要がある。		

※遊休農地面積は、農地法第 30 条第 1 項及び第 2 項に規定する農地の利用調査状況により把握した同条第 3 項第 1 号又は第 2 号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成 23 年度の目標案及び活動計画案

目 標 案		遊休農地の解消面積 1 ha		
目標案設定の考え方：当面 1 ha を目標とする				
活動 計 画 案	農地の利用状況 調査	実施時期 9 月～11 月	調査員数(実数) 19 人	調査結果取りまとめ時期 12 月～1 月
		調査方法 現地調査		
	遊休農地への指導	実施時期： 1 月～2 月		

※ 1 目標案は、1 年間に 1 の遊休農地面積をどの程度減少させるかを記入

※ 2 目標案には、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない(以下同じ)

3 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	意見なし
活動計画案に対する意見等	意見なし

※地域の農業者等から寄せられた尾も無い検討について、同内容のものは集約して記入

4 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成 23 年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 1 h a		
活動 計 画	農地の利用状況調査	実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期
		9月～11月	19人	12月～1月
	調査方法	現地調査		
遊休農地への指導		実施時期：1月～2月		

II 促進等事務

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状及び課題

現 状 (平成 23 年 3 月現在)	農家数	749 戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家数	234 戸	53 経営	法人	団体
	農業生産法人数	4 法人			
課 題	本町認定農業者も再認定毎に年齢が上がっており、基幹産業の振興を図る中で新規認定農業者の発掘と効率的・安定的に農業経営を営むための担い手の育成に努める必要がある。				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

(2) 平成 23 年度の目標案及び活動計画案

目 標 案	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	60 経営	法人	団体
目標設定の考え方：若手農家の状況から 60 経営の認定を目標とする			
活動計画案	再認定時認定者を共同認定若しくは後継者へ移行させると共に、資金制度の案内や情報提供を行っていく。		

※1 目標案は、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させるかを記入

※2 活動計画案は、目標案の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

(3) 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する 意見等	意見なし
活動計画案に対 する意見等	意見なし

※地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成 23 年度の目標及び活動計画

目 標	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	60 経営		
活動計画	再認定時認定者を共同認定若しくは後継者へ移行させると共に、資金制度の案内や情報提供を行っていく。		

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状及び課題

現 状 (平成 23 年 3 月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	786 h a	79.5 h a	10.1 %
課 題	農業従事者の減少・高齢化等により耕作条件の悪い急傾斜茶畠や湿地水田は耕作放棄地となっている。また点在する農地や圃場整備の未実施により農地の有効利用が図れないのが現状である。 本町では高齢化等により規模縮小意向農家の優良農地を認定農家等に集積し、意欲ある農家の育成を図る必要がある。		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

(2) 平成 23 年度の目標案及び活動計画案

目 標 案	集積面積 5 h a
	目標案設定の考え方：22 年度の実績相当
活動計画案	3 月 5 月末で利用権設定農地の貸借期間終了者に対して、更新等の案内通知を行う。
	9 月 11 月末で利用権設定農地の貸借期間終了者に対して、更新等の案内通知を行う。

※1 目標案は、1 年間に(1)の集積面積をどの程度増加させるかを記入

※2 活動計画案は、目標案の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

(3) 地域の農業等からの意見等

目標案に対する意見等	意見なし
活動計画案に対する意見等	意見なし

※地域の農業者等からの意見等

(4) 地域の農業者等からの意見を踏まえた平成 23 年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 5 h a
-----	------------

活動計画	3月 5月末で利用権設定農地の貸借期間終了者に対して、更新等の案内通知を行う。 9月 11月末で利用権設定農地の貸借期間終了者に対して、更新等の案内通知を行う。
------	---

3 違反転用への適正な対応

(1) 現状と課題

現 状 (平成 23 年 3 月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A × 100)
	786 h a	0 h a	0 %
課 題	転用許可を受けて転用された土地と無断転用の土地を判別する調査が必要。		

※違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定に違反する等している農地の総面積を記入

(2) 平成 23 年度の目標案及び活動計画案

目 標 案	違反転用の解消面積	0 h a
	目標案設定の考え方：	
活動計画案	許可転用と無断転用の判別調査を実施し、無断転用の洗い出しをする。	

※1 目標案は、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度解消させるかを記入

※2 活動計画案は、目標案の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入